

令和2年度コミュニティ助成事業 一般コミュニティ成助成事業

宝くじ普及広報を図るため、一般財団法人自治総合センターが行っているコミュニティ助成事業により、除雪機2台、除雪機保管用ボディアカバー2枚、ガソリン携行缶2個、ガレージ2棟を購入しました。

今回購入した除雪機などは、降雪時における住民のみなさんの生活道路を確保するために使用されます。



古佐井地区（消防団第1分団屯所裏）



大佐井地区（役場車庫横）

裁判員制度 ～まもなく名簿記載通知を発送します～

■裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成します。

令和3年の名簿に登録される人数は、全国で約23万6600人です（選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約447人に1人）。

■裁判員候補者名簿記載通知について

令和3年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ（名簿記載通知）をお送りします（令和3年1月1日時点で20歳以上の方に限られます）。この通知は、来年2月頃からの約1年間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて辞退が認められる場合などには裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々のご負担を軽減するためのものです。お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

辞退の申出ができる時期に制限はありません。この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた後に辞退を申し出てください。ご参加いただけます。

裁判員裁判を実施するにあたっては、裁判員候補者のみなさんに安心して参加いただけるよう、各地方裁判所において、「三つの密」を避けるなどのさまざまな新型コロナウイルス感染症対策を行っています。みなさんの積極的なご参加をお願いします。

<名簿記載通知の発送用封筒>



（令和元年11月送付分）

裁判員制度の詳しい情報はこちらへどうぞ

裁判員制度ウェブサイト <https://www.saibanin.courts.go.jp/>



【お問合せ】 青森地方裁判所事務局総務課庶務係 担当：阿保 ☎017-722-5421